

新市建設計画の変更に係る新旧対照表

頁	項目	新	旧
表紙	変更年月日及び変更主体の記載	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画名下部に記載を追加 <p style="text-align: center;">平成 27 年 3 月 変更 八 戸 市</p>	(記載なし)
目次	変更の趣旨及び主な変更点の記載	<ul style="list-style-type: none"> ● 目次下部に記載を追加 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">< 計画の変更にあたって（平成 27 年 3 月） ></p> <p>今回の新市建設計画の変更は、東日本大震災発生後における合併市町村の実情を踏まえた地方債の特例により、合併特例債の発行期間が延長可能となったことを受け、合併特例債の有効活用を通じ、現計画登載事業の一層の推進を図るため、計画期間を平成 36 年度まで延長するものです。</p> <p>◎ 主な変更点：計画期間の延長、人口等統計値の更新、財政計画の更新</p> </div>	(記載なし)
1	計画策定の方針 3. 計画期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 記載を変更 <p>計画の期間は、合併特例法による財政措置期間である平成 17 年度から平成 36 年度までの 20 年間とします。</p> <p><u>なお、社会経済情勢の変化などに対応し、必要に応じて事業の見直しを行うなど、計画の適切な進行管理を行います。</u></p>	<p>計画の期間は、合併特例法による財政措置期間である平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間とします。</p> <p>ただし、平成 22 年度以降の後期計画は、年数の経過とともに社会経済情勢や住民ニーズとの乖離が大きくなる可能性があるため、前期計画の終了時点で、社会経済情勢の変化などを背景とした事業の見直しを含め、計画の進捗状況の評価を行い後期計画に反映させるものとします。</p>

頁	項目	新	旧
6 ~8	3. 人口及び世帯数	● 平成 22 年国勢調査値を最新とする記載に変更	● 平成 12 年国勢調査値を最新とする記載
	(1) 総人口	平成 12 年における 2 市村の総人口は、約 24 万 9 千人となっています。 <u>合併後の平成 22 年における新市の総人口は、約 23 万 8 千人となっており、減少傾向にあります。</u> 図：昭和 60 年～平成 22 年までの人口の推移	平成 12 年における 2 市村の総人口は、約 24 万 9 千人となっており、近年は横ばいで推移しています。 図：昭和 60 年～平成 12 年までの人口の推移
	(2) 年齢別人口	平成 12 年における 2 市村の年少人口割合は 16.2%、老年人口は 16.1%となっています。 <u>合併後の平成 22 年においては、年少人口割合は 13.5%、老年人口は 23.2%となっています。</u> 図：平成 12 年と平成 22 年の年齢別人口割合の比較	平成 12 年における 2 市村の年少人口割合は 16.2%、老年人口は 16.1%となっています。 図：平成 12 年の年齢別人口割合
	(3) 産業別人口	平成 12 年における 2 市村の第一次就業人口割合は 4.6%、第二次就業人口割合は 27.6%、第三次就業人口割合は 67.8%となっています。 <u>合併後の平成 22 年においては、第一次就業人口割合は 3.7%、第二次就業人口割合は 23.1%、第三次就業人口割合は 73.2%となっています。</u> 図：平成 12 年と平成 22 年の産業別人口割合の比較	平成 12 年における 2 市村の第一次就業人口割合は 4.6%、第二次就業人口割合は 27.6%、第三次就業人口割合は 67.8%となっています。 図：平成 12 年の産業別人口割合
(4) 世帯数	平成 12 年における 2 市村の世帯数は、約 8 万 9 千世帯となっています。 <u>合併後の平成 22 年における新市の世帯数は、約 9 万 2 千世帯となっており、過去 5 年間の伸びは、以前に比べて緩やかになってきています。</u> 図：昭和 60 年～平成 22 年までの世帯数の推移	平成 12 年における 2 市村の世帯数は、約 8 万 9 千世帯となっており、増加で推移していますが、過去 5 年間の伸びは、以前に比べて緩やかになってきています。 図：昭和 60 年～平成 12 年までの世帯数の推移	

